

守口市こども計画 第6章 調査票【令和7年度実績】

2.教育・保育の量の見込みと確保方策および実施時期

教育・保育の量の見込みについて、以下の区分で設定します。

担当課	こども施設課
-----	--------

(1)-1 1号認定(専業主婦(夫)家庭、短時間就労家庭)【3～5歳】

(1)-2 2号認定(共働き家庭等で学校教育の希望が強い家庭)【3～5歳】(新2号)

3～5歳で保育の必要性がある認定区分のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される区分です

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

市全体			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	1号	815		810		796		776		760	
		2号	252		250		246		240		235	
		合計	1,067		1,060		1,042		1,016		995	
	②確保方策	特定教育・保育施設	1,220		1,220		1,218		1,218		1,218	
		確認を受けない幼稚園	175		175		175		175		175	
		合計	1,395		1,395		1,393		1,393		1,393	
③実績	量の見込み	入園者数	▲80	987	▲1060	0	▲1042	0	▲1016	0	▲995	0
		特定教育・保育施設の利用定員	1,112		0		0		0		0	
	確保方策	確認を受けない幼稚園の認可定員	175		0		0		0		0	
		合計	▲108	1,287	▲1395	0	▲1393	0	▲1393	0	▲1393	0

東部エリア			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	1号	306		304		302		289		280	
		2号	95		94		94		89		87	
		合計	401		398		396		378		367	
	②確保方策	特定教育・保育施設	458		458		458		458		458	
		確認を受けない幼稚園	0		0		0		0		0	
		合計	458		458		458		458		458	
③実績	量の見込み	入園者数	▲46	355	▲398		▲396		▲378		▲367	
		特定教育・保育施設の利用定員	443									
	確保方策	確認を受けない幼稚園の認可定員	0		0		0		0		0	
		合計	▲15	443	▲458	0	▲458	0	▲458	0	▲458	0

中部エリア			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	1号	228		224		221		216		214	
		2号	70		69		68		67		66	
		合計	298		293		289		283		280	
	②確保方策	特定教育・保育施設	268		268		266		266		266	
		確認を受けない幼稚園	175		175		175		175		175	
		合計	443		443		441		441		441	
③実績	量の見込み	入園者数	▲22	276	▲293		▲289		▲283		▲280	
		特定教育・保育施設の利用定員	185									
	確保方策	確認を受けない幼稚園の認可定員	175									
		合計	▲83	360	▲443	0	▲441	0	▲441	0	▲441	0

南部エリア			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	1号	281		282		273		271		266	
		2号	87		87		84		84		82	
		合計	368		369		357		426		435	
	②確保方策	特定教育・保育施設	494		494		494		494		494	
		確認を受けない幼稚園	0		0		0		0		0	
		合計	494		494		494		494		494	
③実績	量の見込み	入園者数	▲12	356	▲369		▲357		▲426		▲435	
		特定教育・保育施設の利用定員	484									
	確保方策	確認を受けない幼稚園の認可定員	0		0		0		0		0	
		合計	▲10	484	▲494	0	▲494	0	▲494	0	▲494	0

※ 実績は、各年度4月1日(確認を受けない幼稚園は5月1日)時点。

※ 実績の「入園者数」については、市外施設に通園する市内在住の児童を含む。

<評価>

○令和7年度における計画値と実績値との比較

- ・量の見込み:全てのエリアにおいて、計画値>実績値となっており、計画よりも実際のニーズは少なかった。
- ・確保方策:全てのエリアにおいて、計画値>実績値となっており、計画よりも定員を確保できなかった。

○令和7年度の実績における量の見込みと確保方策の比較

全てのエリアにおいて、量の見込み<確保方策となっており、充足している。

(2)2号認定(共働き家庭等)【3～5歳】

担当課 こども施設課

3～5歳で保育の必要性がある認定区分のうち、保育所の利用希望が強い区分です。

(単位:人)

市全体				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	①量の見込み			2,138	2,126	2,089	2,035	1,994
	②確保方策			2,232	2,232	2,250	2,250	2,250
③実績	量の見込み	入園(所)者数	+71	2,209	▲2126	0	▲2089	0
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	+61	2,293	▲2232	0	▲2250	0

東部エリア				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	①量の見込み			803	799	791	758	733
	②確保方策			909	909	909	909	909
③実績	量の見込み	入園(所)者数	+38	841	▲799	▲791	▲758	▲733
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	+26	935	▲909	▲909	▲909	▲909

中部エリア				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	①量の見込み			598	588	581	566	562
	②確保方策			517	517	535	535	535
③実績	量の見込み	入園(所)者数	+4	602	▲588	▲581	▲566	▲562
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	+47	564	▲517	▲535	▲535	▲535

南部エリア				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	①量の見込み			737	739	717	711	699
	②確保方策			806	806	806	806	806
③実績	量の見込み	入園(所)者数	+29	766	▲739	▲717	▲711	▲699
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	▲12	794	▲806	▲806	▲806	▲806

※ 実績値は、各年度4月1日時点。

※ 実績の「入園(所)者数」については、市外施設に通園(所)する市内在住の児童を含む。

※ 実績の「入園(所)者数」については、未利用児童を含む。

<評価>

○令和7年度における計画値と実績値の比較

- ・量の見込み:全てのエリアにおいて、計画値<実績値となっており、計画よりも実際のニーズが多かった。
- ・確保方策:南部エリアにおいて、計画値>実績値となっており、計画通りに定員を確保できなかった。
東部エリア、中部エリアにおいて、計画値<実績値となっており、計画以上に定員を確保できた。
全体として、計画値<実績値となっており、計画以上に定員を確保できた。

○令和7年度の実績における量の見込みと確保方策の比較

中部エリアにおいて、量の見込み>確保方策となっており、ニーズに対する確保方策が不足している。

(3)3号認定(共働き家庭等)【0歳】

担当課 こども施設課

0歳で保育の必要性がある認定区分のうち、保育所の利用希望が強い区分です。

(単位:人)

市全体				令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み			466		460		456		450		444	
	②確保方策	特定教育・保育施設		304		304		304		304		304	
		特定地域型保育事業		139		136		136		136		136	
		企業主導型保育事業		20		20		20		20		20	
		合計		463		460		460		460		460	
③実績		量の見込み	入園(所)者数	▲108	358	▲460	0	▲456	0	▲450	0	▲444	0
			特定教育・保育施設の利用定員	288		0	0	275		0			
		確保方策	特定地域型保育事業の利用定員	139		0	0	121		0			
			合計	▲36	427	▲460	0	▲460	0	▲64	396	▲460	0

東部エリア				令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み			171		169		165		163		159	
	②確保方策	特定教育・保育施設		127		127		127		127		127	
		特定地域型保育事業		33		30		30		30		30	
		企業主導型保育事業		1		1		1		1		1	
		合計		161		158		158		158		158	
③実績	量の見込み	入園(所)者数		▲38	133	▲169		▲165		▲163		▲159	
		特定教育・保育施設の利用定員		115									
	確保方策	特定地域型保育事業の利用定員		27									
		合計		▲19	142	▲158	0	▲158	0	▲158	0	▲158	0

中部エリア				令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度												
計画値	①量の見込み			140		138		138		136		135												
	②確保方策	特定教育・保育施設			72		72		72		72		72											
		特定地域型保育事業			46		46		46		46		46											
		企業主導型保育事業			11		11		11		11		11											
		合計			129		129		129		129		129											
③実績	量の見込み	入園(所)者数			▲43		97		▲138				▲138				▲136				▲135			
		特定教育・保育施設の利用定員					71																	
	確保方策	特定地域型保育事業の利用定員					52																	
		合計			▲6		123		▲129		0		▲129		0		▲129		0		▲129		0	

南部エリア				令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み			155		153		153		151		150	
	②確保方策	特定教育・保育施設		105		105		105		105		105	
		特定地域型保育事業		60		60		60		60		60	
		企業主導型保育事業		8		8		8		8		8	
		合計		173		173		173		173		173	
③実績	量の見込み	入園(所)者数		▲27	128	▲153		▲153		▲151		▲150	
		特定教育・保育施設の利用定員		102									
	確保方策	特定地域型保育事業の利用定員		60									
		合計		▲11	162	▲173	0	▲173	0	▲173	0	▲173	0

※ 実績値は、各年度4月1日時点。

※ 実績の「入園(所)者数」については、市外施設に通園(所)する市内在住の児童を含む。

※ 実績の「入園(所)者数」については、未利用児童を含む。

<評価>

○令和7年度における計画値と実績値の比較

・量の見込み:全てのエリアにおいて、計画値>実績値となっており、計画よりも実際のニーズは少なかった。

・確保方策:全てのエリアにおいて、計画値>実績値となっており、計画よりも定員を確保できなかった。

○令和7年度の実績における量の見込みと確保方策の比較

全てのエリアにおいて、量の見込み<確保方策となっており、充足している。

(4)3号認定(共働き家庭等)【1・2歳】

担当課	こども施設課
-----	--------

1・2歳で保育の必要性がある認定区分のうち、保育所の利用希望が強い区分です。

(単位:人)

市全体			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	①量の見込み		1,643	1,606	1,589	1,573	1,554
	②確保方策	特定教育・保育施設	1,090	1,090	1,102	1,102	1,102
		特定地域型保育事業	361	355	355	355	355
		企業主導型保育事業	62	62	62	62	62
		合計	1,513	1,507	1,519	1,519	1,519
③実績	量の見込み	入園(所)者数	+69 1,712	▲1606 0	▲1589 0	▲1573 0	▲1554 0
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	1,072	0	0	981	0
		特定地域型保育事業の利用定員	361	0	0	291	0
		合計	▲80 1,433	▲1507 0	▲1519 0	▲247 1,272	▲1519 0

東部エリア			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	①量の見込み		620	594	581	571	561
	②確保方策	特定教育・保育施設	420	420	420	420	420
		特定地域型保育事業	70	64	64	64	64
		企業主導型保育事業	11	11	11	11	11
		合計	501	495	495	495	495
③実績	量の見込み	入園(所)者数	+32 652	▲594	▲581	▲571	▲561
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	420				
		特定地域型保育事業の利用定員	57				
		合計	▲24 477	▲495 0	▲495 0	▲495 0	▲495 0

中部エリア			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	①量の見込み		471	470	472	469	465
	②確保方策	特定教育・保育施設	251	251	263	263	263
		特定地域型保育事業	134	134	134	134	134
		企業主導型保育事業	39	39	39	39	39
		合計	424	424	436	436	436
③実績	量の見込み	入園(所)者数	▲5 466	▲470	▲472	▲469	▲465
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	245				
		特定地域型保育事業の利用定員	147				
		合計	▲32 392	▲424 0	▲436 0	▲436 0	▲436 0

南部エリア			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	①量の見込み		552	542	536	533	528
	②確保方策	特定教育・保育施設	419	419	419	419	419
		特定地域型保育事業	157	157	157	157	157
		企業主導型保育事業	12	12	12	12	12
		合計	588	588	588	588	588
③実績	量の見込み	入園(所)者数	+42 594	▲542	▲536	▲533	▲528
	確保方策	特定教育・保育施設の利用定員	407				
		特定地域型保育事業の利用定員	157				
		合計	▲24 564	▲588 0	▲588 0	▲588 0	▲588 0

※ 実績値は、各年度4月1日時点。

※ 実績の「入園(所)者数」については、市外施設に通園(所)する市内在住の児童を含む。

※ 実績の「入園(所)者数」については、未利用児童を含む。

<評価>

○令和7年度における計画値と実績値の比較

- ・量の見込み: 東部エリア及び南部エリアにおいて、計画値<実績値となっており、計画よりも実際のニーズが多かった。
- ・確保方策: 全てのエリアにおいて、計画値>実績値となっており、計画よりも定員を設けることができていない。

○令和7年度の実績における量の見込みと確保方策の比較

全てのエリアにおいて、量の見込み>確保方策となっており、ニーズに対する確保方策が不足している。(各施設において弾力的運用を行うなど、定員を超えた受入れを行い対応した。)

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策および実施時期

(1)時間外保育事業(延長保育事業)【0～5歳】

担当課	こども施設課
-----	--------

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間及び通常の利用日以外の日において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

市全体			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人/年	1,470		1,451		1,431		1,404		1,382	
	②確保方策	人/年	1,470		1,451		1,431		1,404		1,382	
		施設数(か所)	62		62		62		62		62	
③実績		計画値との差 人/年	+344	1,814	▲ 1,451	0	▲ 1,431	0	▲ 1,404	0	▲ 1,382	0
		計画値との差 施設数(か所)	▲ 5	57	▲ 62	0	▲ 62	0	▲ 62	0	▲ 62	0

東部エリア			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人/年	552		540		532		516		503	
	②確保方策	人/年	552		540		532		516		503	
		施設数(か所)	17		17		17		17		17	
③実績		計画値との差 人/年	+105	657	▲ 540		▲ 532		▲ 516		▲ 503	
		計画値との差 施設数(か所)	▲ 2	15	▲ 17		▲ 17		▲ 17		▲ 17	

中部エリア			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人/年	419		414		412		405		402	
	②確保方策	人/年	419		414		412		405		402	
		施設数(か所)	20		20		20		20		20	
③実績		計画値との差 人/年	+43	462	▲ 414		▲ 412		▲ 405		▲ 402	
		計画値との差 施設数(か所)	▲ 3	17	▲ 20		▲ 20		▲ 20		▲ 20	

南部エリア			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人/年	499		497		487		483		477	
	②確保方策	人/年	499		497		487		483		477	
		施設数(か所)	25		25		25		25		25	
③実績		計画値との差 人/年	+196	695	▲ 497		▲ 487		▲ 483		▲ 477	
		計画値との差 施設数(か所)	0	25	▲ 25		▲ 25		▲ 25		▲ 25	

<評価>

利用者数について、全てのエリアで実績値が計画値を上回っており、当該保育ニーズが高まっている。
施設数について、実績値が確保方策の数値を下回っているが、実績のなかった施設は令和7年度中の利用希望者がなかった施設であり、ニーズに対応できている。

(2)放課後児童健全育成事業(もりぐち児童クラブ:入会児童室)【小学生】

担当課	子育て支援政策課
-----	----------

就労等の理由により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校等の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

守口市では、公立の放課後児童健全育成事業(もりぐち児童クラブ入会児童室)については、低学年(小学校等の1～3年生)を対象としており、高学年(小学校等の4～6年生)の児童については、すべての市立小学校等で実施しているもりぐち児童クラブ登録児童室を活用して対応しています。また市内には民間の放課後児童クラブが開設されており、設置を促進するため運営に要する費用への補助を行っています。

① 低学年【小学校等の1～3年生】

【量の見込みと確保方策】

市全体			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人/年	1,249		1,184		1,184		1,173		1,166	
	②確保方策	人/年	1,682		1,782		1,782		1,782		1,782	
		施設数(か所)	15		15		15		15		15	
③実績		計画値との差	人/年	▲ 430	1,252	▲ 1,782		▲ 1,782		▲ 1,782		
		計画値との差	施設数(か所)	0	15	▲ 15		▲ 15		▲ 15		▲ 15

守口小学校			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人/年	188		176		175		169		168	
	②確保方策	人/年(公立)	243		243		243		243		243	
		人/年(民間)	60		60		60		60		60	
		施設数(か所)	2		2		2		2		2	
③実績		計画値との差	人/年	▲ 88	215	▲ 243		▲ 243		▲ 243		
		計画値との差	施設数(か所)	0	2	▲ 2		▲ 2		▲ 2		▲ 2

庭窪小学校				令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人/年		48		47		49		51		49	
	②確保方策	人/年		101		101		101		101		101	
		施設数(か所)		1		1		1		1		1	
③実績		計画値との差	人/年	▲ 56	45	▲ 101		▲ 101		▲ 101		▲ 101	
		計画値との差	施設数(か所)	0	1	▲ 1		▲ 1		▲ 1		▲ 1	

八雲小学校				令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人/年		101		103		99		94		89	
	②確保方策	人/年		110		110		110		110		110	
		施設数(か所)		1		1		1		1		1	
③実績		計画値との差	人/年	▲ 15	95	▲ 110		▲ 110		▲ 110		▲ 110	
		計画値との差	施設数(か所)	0	1	▲ 1		▲ 1		▲ 1		▲ 1	

錦小学校			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人/年	112		107		100		88		82	
	②確保方策	人/年	143		143		143		143		143	
		施設数(か所)	1		1		1		1		1	
③実績		計画値との差	人/年	▲ 42	101	▲ 143		▲ 143		▲ 143		
		計画値との差	施設数(か所)	0	1	▲ 1		▲ 1		▲ 1		▲ 1

金田小学校			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人/年	57		57		57		57		61	
	②確保方策	人/年	103		103		103		103		103	
		施設数(か所)	1		1		1		1		1	
③実績		計画値との差	人/年	▲ 45	58	▲ 103		▲ 103		▲ 103		
		計画値との差	施設数(か所)	0	1	▲ 1		▲ 1		▲ 1		▲ 1

梶小学校			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人/年	82		87		83		81		73	
	②確保方策	人/年	100		100		100		100		100	
		施設数(か所)	1		1		1		1		1	
③実績		計画値との差	人/年	▲ 18	82	▲ 100		▲ 100		▲ 100		▲ 100
		計画値との差	施設数(か所)	0	1	▲ 1		▲ 1		▲ 1		▲ 1

藤田小学校			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人/年	70		70		68		69		74	
	②確保方策	人/年	101		101		101		101		101	
		施設数(か所)	1		1		1		1		1	
③実績		計画値との差	人/年	▲ 42	59	▲ 101		▲ 101		▲ 101		▲ 101
		計画値との差	施設数(か所)	0	1	▲ 1		▲ 1		▲ 1		▲ 1

八雲東小学校			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人/年	72		67		58		60		61	
	②確保方策	人/年	147		147		147		147		147	
		施設数(か所)	1		1		1		1		1	
③実績		計画値との差	人/年	▲ 71	76	▲ 147		▲ 147		▲ 147		
		計画値との差	施設数(か所)	0	1	▲ 1		▲ 1		▲ 1		▲ 1

佐太小学校			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人/年	40		41		42		39		40	
	②確保方策	人/年	103		103		103		103		103	
		施設数(か所)	1		1		1		1		1	
③実績		計画値との差	人/年	▲ 67	36	▲ 103		▲ 103		▲ 103		▲ 103
		計画値との差	施設数(か所)	0	1	▲ 1		▲ 1		▲ 1		▲ 1

よつば小学校			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人/年	110		114		117		126		125	
	②確保方策	人/年	149		149		149		149		149	
		施設数(か所)	1		1		1		1		1	
③実績		計画値との差	人/年	▲ 27	122	▲ 149		▲ 149		▲ 149		
		計画値との差	施設数(か所)	0	1	▲ 1		▲ 1		▲ 1		▲ 1

さくら小学校			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人/年	138		153		163		158		163	
	②確保方策	人/年	133		133		133		133		133	
		施設数(か所)	1		1		1		1		1	
③実績		計画値との差	人/年	▲ 17	116	▲ 133		▲ 133		▲ 133		
		計画値との差	施設数(か所)	0	1	▲ 1		▲ 1		▲ 1		▲ 1

寺方南小学校			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人/年	93		99		99		108		103	
	②確保方策	人/年	105		105		105		105		105	
		施設数(か所)	1		1		1		1		1	
③実績		計画値との差	人/年	▲ 3	102	▲ 105		▲ 105		▲ 105		
		計画値との差	施設数(か所)	0	1	▲ 1		▲ 1		▲ 1		▲ 1

さつき小学校			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人/年	138		133		142		142		152	
	②確保方策	人/年(公立)	144		144		144		144		144	
		人/年(民間)	40		40		40		40		40	
		施設数(か所)	2		2		2		2		2	
③実績		計画値との差	人/年	▲ 39	145	▲ 144		▲ 144		▲ 144		
		計画値との差	施設数(か所)	0	2	▲ 2		▲ 2		▲ 2		▲ 2

② 高学年【小学校等の4～6年生】(参考)

【量の見込みと確保方策】

市全体			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人/年	503		513		521		527		532	
	②確保方策	人/年	登録児童室を活用して対応します									
		施設数(か所)	13		13		13		13		13	
③実績			計画値との差	人/年	▲ 503	0	▲ 513		▲ 521		▲ 527	
			計画値との差	施設数(か所)	0	13	▲ 13		▲ 13		▲ 13	

<評価>

○令和7年度における計画値と実績値の比較

全校において、実績値が計画値(確保方策)を超えておらず、利用児童の受入れに対応可能な状況である。

(3)子育て短期支援事業【0～18歳】

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となったこども、母子等について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	104		110		110		110		110	
	②確保方策	人日/年	104		110		110		110		110	
		施設数(か所)	8		8		8		8		8	
③実績		計画値との差 人日/年	▲ 63	41	▲ 110		▲ 110		▲ 110		▲ 110	
		計画値との差 施設数(か所)	▲ 1	7	▲ 8		▲ 8		▲ 8		▲ 8	

<評価>

実績値が計画値を超えておらず、利用者の受入れに対応可能な状況である。

年度によって利用実績の変動はあるが、希望者に対する保護者の疾病や育児のレスパイト等により、一時的に母子等の保護を要する世帯の利用が目立つ。今後も引き続き、保護者の育児負担を軽減し、児童虐待のリスクの高まりを防ぐため、必要と認めた保護者に対してショート利用を勧奨する。

(4)地域子育て支援拠点事業

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

乳幼児及びその保護者相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

市全体			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	20,185		20,185		20,185		20,185		20,185	
	②確保方策	人日/年	20,185		20,185		20,185		20,185		20,185	
		施設数(か所)	7		7		7		7		7	
③実績		計画値との差	人日/年	+5542	25,727	▲ 10,203 9,982		+2778 22,963	+3877 24,062	▲ 20,185		
		計画値との差	施設数(か所)	0	7	▲ 7		▲ 7	▲ 7	▲ 7		

東部エリア			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	11,632		11,632		11,632		11,632		11,632	
	②確保方策	人日/年	11,632		11,632		11,632		11,632		11,632	
		施設数(か所)	3		3		3		3		3	
③実績		計画値との差	人日/年	+2529	14,161	▲ 11,632		▲ 11,632		▲ 11,632		▲ 11,632
		計画値との差	施設数(か所)	0	3	▲ 3		▲ 3		▲ 3		▲ 3

中部エリア			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	6,861		6,861		6,861		6,861		6,861	
	②確保方策	人日/年	6,861		6,861		6,861		6,861		6,861	
		施設数(か所)	2		2		2		2		2	
③実績		計画値との差	人日/年	▲ 844	6,017	▲ 6,861		▲ 6,861		▲ 6,861		
		計画値との差	施設数(か所)	0	2	▲ 2		▲ 2		▲ 2		▲ 2

南部エリア			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	1,692		1,692		1,692		1,692		1,692	
	②確保方策	人日/年	1,692		1,692		1,692		1,692		1,692	
		施設数(か所)	2		2		2		2		2	
③実績		計画値との差	人日/年	+3857	5,549	▲ 1,692		▲ 1,692		▲ 1,692		▲ 1,692
		計画値との差	施設数(か所)	0	2	▲ 2		▲ 2		▲ 2		▲ 2

<評価>

市全体において、実績値が計画値を上回っているものの、必要量を確保することができた。

(5)一時預かり事業等

担当課	こども施設課・こども家庭センター
-----	------------------

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所その他の場所で、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

① 幼稚園における在園児(1号認定)を対象とした一時預かり(預かり保育)

【3～5歳】

② 幼稚園における在園児(2号認定)を対象とした一時預かり(預かり保育)

【3～5歳】(新2号)

①② 幼稚園における在園児(1・2号認定)を対象とした一時預かり(預かり保育)【3～5歳】

【量の見込みと確保方策】

市全体				令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の 見込み	1号	人日/年	7,861		7,820		7,683		7,484		7,333	
		2号	人日/年	64,577		64,242		63,118		61,482		60,240	
		合計	人日/年	72,438		72,062		70,801		68,966		67,573	
	②確保 方策	1号	人日/年	7,861		7,820		7,683		7,484		7,333	
		2号	人日/年	64,577		64,242		63,118		61,482		60,240	
		合計	人日/年	72,438		72,062		70,801		68,966		67,573	
			施設数(か所)	27		27		27		27		27	
			③実績			計画値との差 人日/年	+3236	75,674	▲ 72,062	0	▲ 70,801	0	▲ 68,966
			計画値との差 施設数(か所)	0	27	▲ 27	0	▲ 27	0	▲ 27	0	▲ 27	0

東部エリア				令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の 見込み	1号	人日/年	2,954		2,939		2,910		2,791		2,695	
		2号	人日/年	24,266		24,147		23,910		22,926		22,136	
		合計	人日/年	27,220		27,086		26,820		25,717		24,831	
	②確保 方策	1号	人日/年	2,954		2,939		2,910		2,791		2,695	
		2号	人日/年	24,266		24,147		23,910		22,926		22,136	
		合計	人日/年	27,220		27,086		26,820		25,717		24,831	
			施設数(か所)	10		10		10		10		10	
			③実績			計画値との差 人日/年	▲ 991	26,229	▲ 27,086		▲ 26,820		▲ 25,717
			計画値との差 施設数(か所)	0	10	▲ 10		▲ 10		▲ 10		▲ 10	

中部エリア				令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の 見込み	1号	人日/年	2,198		2,162		2,136		2,080		2,068	
		2号	人日/年	18,056		17,761		17,544		17,090		16,992	
		合計	人日/年	20,254		19,923		19,680		19,170		19,060	
	②確保 方策	1号	人日/年	2,198		2,162		2,136		2,080		2,068	
		2号	人日/年	18,056		17,761		17,544		17,090		16,992	
		合計	人日/年	20,254		19,923		19,680		19,170		19,060	
			施設数(か所)	8		8		8		8			
		③実績			計画値との差 人日/年	+2693	22,947	▲ 19,923		▲ 19,680		▲ 19,170	
			計画値との差 施設数(か所)	0	8	▲ 8		▲ 8		▲ 8		▲ 8	

南部エリア				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
計画値	①量の 見込み	1号	人日/年	2,709	2,719	2,637	2,613	2,570	
		2号	人日/年	22,255	22,334	21,664	21,466	21,112	
		合計	人日/年	24,964	25,053	24,301	24,079	23,682	
	②確保 方策	1号	人日/年	2,709	2,719	2,637	2,613	2,570	
		2号	人日/年	22,255	22,334	21,664	21,466	21,112	
		合計	人日/年	24,964	25,053	24,301	24,079	23,682	
			施設数(か所)	9	9	9	9	9	
	③実績		計画値との差	人日/年	+1534	26,498	▲ 25,053	▲ 24,301	▲ 24,079
計画値との差			施設数(か所)	0	9	▲ 9	▲ 9	▲ 9	▲ 9

③ 上記①②以外の一時預かり(幼稚園における在園児(1・2号認定)以外)【0～5歳】

【量の見込みと確保方策】 (注)夜間養護等事業は確保方策を設定していません。

市全体				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
計画値	①量の 見込み	一時 預かり	人日/年	13,132	12,958	12,782	12,544	12,347				
		ファミサポ	人日/年	933	933	933	933	933				
		合計	(人日)	14,065	13,891	13,715	13,477	13,280				
	②確保 方策	一時 預かり	人日/年	13,132	12,958	12,782	12,544	12,347				
			施設数(か所)	22	22	22	22	22				
		ファミサポ	人日/年	933	933	933	933	933				
		合計	(人日)	14,065	13,891	13,715	13,477	13,280				
③実績	一時 預かり	計画値との差 人日/年	▲ 11,794	1,338	▲ 12,958	0	▲ 12,782	0	▲ 12,544	0	▲ 12,347	0
		計画値との差 施設数(か所)	▲ 2	20	▲ 22	0	▲ 22	0	▲ 22	0	▲ 22	0
	ファミサポ	計画値との差 人日/年	+118	1,051	▲ 933	0	▲ 933	0	▲ 933	0	▲ 933	0
	合計	計画値との差 (人日)	▲ 11,676	2,389	▲ 13,913	0	▲ 13,715	0	▲ 12,395	1,082	▲ 13,280	0

東部エリア				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	①量の 見込み	一時 預かり	人日/年	4,924	4,816	4,741	4,604	4,489
		ファミサポ	人日/年	350	347	347	343	340
		合計	人日/年	5,274	5,163	5,088	4,947	4,829
	②確保 方策	一時 預かり	人日/年	4,924	4,816	4,741	4,604	4,489
			施設数(か所)	6	6	6	6	6
		ファミサポ	人日/年	350	347	347	343	340
		合計	(人日)	5,274	5,163	5,088	4,947	4,829
③実績	一時 預かり	計画値 との差	人日/年	▲ 4,803	121	▲ 4,816		▲ 4,489
		計画値 との差	施設数 (か所)	▲ 1	5	▲ 6		▲ 6
	ファミサポ	計画値 との差	人日/年	-	-	▲ 347		▲ 340
		計画値 との差	(人日)	-	-	▲ 5,163		▲ 4,829
	合計	計画値 との差	(人日)	-	-	▲ 5,163		▲ 4,829
		計画値 との差	(人日)	-	-	▲ 5,163		▲ 4,829

中部エリア				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	①量の 見込み	一時 預かり	人日/年	3,754	3,717	3,701	3,639	3,610
		ファミサポ	人日/年	266	267	269	269	271
		合計	人日/年	4,020	3,984	3,970	3,908	3,881
	②確保 方策	一時 預かり	人日/年	3,754	3,717	3,701	3,639	3,610
			施設数(か所)	8	8	8	8	8
		ファミサポ	人日/年	266	267	269	269	271
		合計	(人日)	4,020	3,984	3,970	3,908	3,881
③実績	一時 預かり	計画値 との差	人日/年	▲ 3,197	557	▲ 3,717		▲ 3,610
		計画値 との差	施設数 (か所)	0	8	▲ 8		▲ 8
	ファミサポ	計画値 との差	人日/年	-	-	▲ 267		▲ 271
		計画値 との差	(人日)	-	-	▲ 3,984		▲ 3,881
	合計	計画値 との差	(人日)	-	-	▲ 3,984		▲ 3,881
		計画値 との差	(人日)	-	-	▲ 3,984		▲ 3,881

南部エリア				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	①量の 見込み	一時 預かり	人日/年	4,454	4,425	4,340	4,301	4,248
		ファミサポ	人日/年	317	319	317	321	322
		合計	人日/年	4,771	4,744	4,657	4,622	4,570
	②確保 方策	一時 預かり	人日/年	4,454	4,425	4,340	4,301	4,248
			施設数(か所)	8	8	8	8	8
		ファミサポ	人日/年	317	319	317	321	322
		合計	(人日)	4,771	4,744	4,657	4,622	4,570
③実績	一時 預かり	計画値 との差	人日/年	▲ 3,794	660	▲ 4,425		▲ 4,248
		計画値 との差	施設数 (か所)	▲ 1	7	▲ 8		▲ 8
	ファミサポ	計画値 との差	人日/年	-	-	▲ 319		▲ 322
		計画値 との差	(人日)	-	-	▲ 4,744		▲ 4,570
	合計	計画値 との差	(人日)	-	-	▲ 4,744		▲ 4,570
		計画値 との差	(人日)	-	-	▲ 4,744		▲ 4,570

<評価>

①②一時預かり(幼稚園型)
事業の実施場所となる幼稚園及び認定こども園全ての施設で実施しており、当該事業ニーズに対応できている。
③一時預かり(一般型)
全てのエリアにおいて、計画値>実績値となっており、事業ニーズと比較して実際の利用者が少なくなっている。

【ファミリーサポート】
保育施設への送迎は減少したものの保護者の用事による預かりが増加したことにより、計画値を上回る結果となった。
計画値より利用件数は増加しているが、依頼者に対する協力会員は確保できている。

(6) 病児保育事業(病後児保育を含む)

担当課	こども施設課
-----	--------

病児について、医療機関や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	2,039		2,013		1,986		1,948		1,917	
	②確保方策	人日/年	2,039		2,013		1,986		1,948		1,917	
		施設数(か所)	5		5		5		5		5	
③実績		計画値との差 人日/年	▲ 1,292	747	▲ 2,013		▲ 1,986		▲ 1,948		▲ 1,917	
		計画値との差 施設数(か所)	0	5	▲ 5		▲ 5		▲ 5		▲ 5	

<評価>

利用者実績は計画値に達していないが、施設数が令和6年度から1か所増加したことに伴い、利用者数が前年度から増加する結果となり、潜在的な利用ニーズが顕在化された。年々、利用者数が増加しており、今後も利用ニーズの高まりが見込まれる。

(7)子育て援助活動支援事業(ファミリーサポート・センター事業)【小学生】

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

乳幼児や小学生等のこどもを有する子育て中の保護者を会員として、こどもの預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。なお、量の見込みと確保策については小学生のみが対象です。

①低学年【小学校等の1～3年生】

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	372		372		372		372		372	
	②確保方策	人日/年	372		372		372		372		372	
③実績			計画値との差	人日/年	▲ 107	265	▲ 372		▲ 372		▲ 372	

②高学年【小学校等の4～6年生】

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
計画値	①量の見込み	人日/年	32		32		32		32		32	
	②確保方策	人日/年	32		32		32		32		32	
③実績			計画値との差	人日/年	▲ 12	20	▲ 32		▲ 32		▲ 32	

<評価>

学校、放課後児童クラブ、習い事等への送迎が減少したことにより、計画値を下回る結果となった。

(8)利用者支援事業(母子保健型)

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応するため、子育て世代包括支援センターを中心に保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施するとともに、関係機関等と連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	①量の見込み	施設数(か所)	1	1	1	1	1
	②確保方策	施設数(か所)	1	1	1	1	1
③実績		計画値 との差	0	1	▲ 1	▲ 1	▲ 1

<評価>

妊娠届出時から就学まで、保護者の養育が円滑に行われるよう保健師・助産師・看護師・保育士・社会福祉士等の専門職が重層的に相談に応じている。また、必要時は他機関と連携を取りながら、切れ目ない支援を行っている。

(9)妊婦に対する健康診査

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、「健康状態の把握」、「検査計測」、「保健指導」を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体				令和 7年度		令和 8年度		令和 9年度		令和 10年度		令和 11年度	
計画値	①量の見込み	妊婦届出数(人)		1,178		1,161		1,151		1,136		1,122	
		延回数(人回/年)		12,610		12,428		12,321		12,161		12,011	
	②確保方策	人/年		1,178		1,161		1,151		1,136		1,122	
		延回数(人回/年)		12,610		12,428		12,321		12,161		12,011	
③実績		計画値との差	人/年	▲ 68	1,110	▲ 1,161		▲ 1,151		▲ 1,136		▲ 1,122	
		計画値との差	延回数(人回/年)	▲ 1,376	11,234	▲ 12,428		▲ 12,321		▲ 12,161		▲ 12,011	

<評価>

令和7年度の妊娠届出数1,110人のところ、延回数11,234人であった。
妊娠届出数は見込みと比較し、▲68人(▲5.8%)の減少であったが、延回数は見込みと比較し、▲1,376人(▲10.9%)の減少となっており、減少幅が大きかった。
その原因の一つとして、妊娠届出後の転出入等で受診人数が変動することが考えられる。

(10)乳児家庭全戸訪問事業

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
計画値	①量の見込み	人/年	1,001	987	978	966	954
	②確保方策	人/年	1,001	987	978	966	954
③実績		計画値 との差 人/年	+24 1,025	▲ 987	▲ 978	▲ 966	▲ 954

<評価>

- ・里帰り中や入院治療中の乳児もあり、訪問率は98.7%となっていることから、全数訪問を目指している。
- ・近年、知らない番号からの電話を警戒し、助産師からの携帯電話に出られず、連絡が繋がらないケースもあるが、母子手帳交付時に産後に知らない番号からの入電を事前に詳しく伝えたことで、電話に出てもらいやすくなった。
- ・乳児家庭全戸訪問時に妊婦支援給付金の申請書を手交しているため、訪問実績につながっている。
- ・長期にわたり里帰りされるケースは、里帰り先に訪問依頼を実施し、母児の状況確認を行っている。
- ・訪問の同意を得られないケースについては、4ヶ月健診時点で全数把握をしている。

(11)-1 養育支援訪問事業

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
計画値	①量の見込み	人/年	6	6	6	6	6
	②確保方策	人/年	6	6	6	6	6
③実績		計画値 との差	人/年	▲ 2	4	▲ 6	▲ 6

<評価>

特に、養育に不安が高い産婦に対して、育児不安の解消のための相談支援及び養育方法の提供を行ったり、監護させることが不適當であると認められる保護者に対して、養育環境の改善及び児童の適切な養育のための相談支援を行う等、その世帯の状況やニーズに応じて、家庭児童相談員や保健師、保育士等が居宅に出向き、養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行っている。

(11)-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会等)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組みを実施する事業です。

児童を取り巻く家庭環境が多様化していることを踏まえ、市では保健師等の専門職を配置したこども家庭センターを中心に、地域のさまざまな関係機関と連携をとりながらワンストップで切れ目のない支援を行います。さらに、児童虐待対応の専門家も外部アドバイザーとして招聘し、構成員の専門性向上に努めます。また、守口市児童虐待防止地域協議会(要保護児童対策地域協議会)の構成員の一層の連携強化を図るため、研修等を開催するとともに、当該協議会が発行した児童虐待対応マニュアルを配布し、児童虐待発見時の対応方法や、要保護児童をモニタリングする際のポイント等を支援関係者や関係機関と共有し、構成員間の連携強化に努めます。

<評価>

守口市要保護児童対策地域協議会では、各レベルごとに代表者会議、実務者会議、妊産婦対応検討会議、困難事例検討会議を実施している。また、対応困難なケースについては、困難事例検討会議(ハイリスク・妊産婦)を実施し、外部アドバイザーの助言を受け、職員のスキルアップだけでなく、支援強化を図っている。また、小中学校教員や児童委員等の関係者に向けた研修も実施する等、子どもを守るため地域ネットワークの機能強化や専門性の向上に努めている。

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

担当課	こども施設課
-----	--------

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、低所得で生計が困難である者等のこどもが、特定教育・保育等または特定子ども・子育て支援を受けた場合において、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用等の一部を助成する事業です。

市独自事業として、令和2年4月から本事業の対象となるこどもを含む、認定こども園及び保育所等を利用する1・2号認定子ども及び子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園を利用するこどもの給食費のうち副食費相当額について補助しています。

<評価>

令和2年度から新たに実施された「子ども・子育て支援新制度」に移行していない私立幼稚園に在籍する児童の副食費に要する費用の補助(4,500円/月上限)について、令和7年度も継続して実施した。

(13)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

担当課	こども施設課・子育て支援政策課
-----	-----------------

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

守口市における子育て支援サービスの充実を図るため、教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業を実施できる多様な事業者の新規参入を支援するほか、これまで市としては、特別な支援が必要なこどもの受入れについては、公立施設だけがその役割を担うものではなく、市全体としてしっかりと受入体制を整えることが重要と考え、障がい児加配補助制度(平成30年度拡充)の実施や、医療的ケア児受入支援事業の実施などにより、民間園での受入体制を構築・支援するための施策を充実してきました。

今後も引き続き、民間園での円滑な受入れをさらに促進するために、行政としてしっかり支援していくとともに、市全体における質の高い適切な教育・保育等の提供体制の確保を図ります。

<評価>

私立認定こども園等に対して、特別な支援が必要であるこどもの受入れを行うための職員の加配に要する人件費の一部を補助することで、当該こどもの入園(所)を円滑に行うことができた。

(14) 子育て世帯訪問支援事業

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

要支援児童の保護者等に対し、その居宅において、子育てに関する情報の提供並びに家事及び養育に係る援助その他の必要な支援を行う事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
計画値	①量の見込み	人/年	25	30	30	30	30
	②確保方策	人/年	25	30	30	30	30
③実績		計画値 との差 人/年	0 25	▲ 30	▲ 30	▲ 30	▲ 30

<評価>

令和7年度の実績は計画値どおりの25世帯であり、家事・子育てに対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラー等がいたる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、その世帯のニーズや家事・育児の必要な支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待のリスク等の高まりを未然に防いだり、抑止の強化に努めている。

(15) 児童育成支援拠点事業

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

養育環境等に関する課題を抱える児童について、当該児童に生活の場を与えるための場所を開設し、情報の提供、相談及び関係機関との連絡調整を行うとともに、必要に応じて当該児童の保護者に対し、情報の提供、相談及び助言その他の必要な支援を行う事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
計画値	①量の見込み	人/年	0	0	0	0	0
	②確保方策	実施体制	実施なし				
③実績		計画値 との差 人/年	0	0	0	0	0

<評価>

計画期間内における実施予定なし。

(16) 親子関係形成支援事業

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

親子間における適切な関係性の構築を目的として、児童及びその保護者に対し、当該児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言その他の必要な支援を行う事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
計画値	①量の見込み	人/年	10	15	15	15	15
	②確保方策	人/年	10	15	15	15	15
③実績		計画値 との差	人/年	▲ 3	7	▲ 15	▲ 15

<評価>

本事業の周知には様々な広報媒体を活用したり、リーフレットやポスターのフレーズ等を工夫することで、計画値に近い参加者数に到達した。児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達、年齢児に応じた関わりや方法を身につけるため、グループワークやロールプレイ等のペアレント・トレーニング等を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報交換ができる場を設けることで、これまでを振り返りながら、健全な親子関係の形成に向けた支援を行っている。

(17) 妊婦等包括相談支援事業

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う事業です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
計画値	①量の見込み	妊娠届出数(人)	1,178	1,161	1,151	1,136	1,122
		1組当たり 面談回数(回)	3回				
		面談実施合計回数	3,534	3,483	3,453	3,408	3,366
	②確保方策	こども 家庭センター	3,534	3,483	3,453	3,408	3,366
③実績		計画値 との差	人/年	▲ 68	1110	▲ 1,161	▲ 1,151
						▲ 1,136	▲ 1,122

<評価>

妊娠時から妊産婦に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型支援を行っている。妊娠届出数1,110件に対し、母子手帳交付時に妊婦と面談を実施した件数は1,107件であった。また、妊娠7～8か月の全ての妊婦にアンケートを送付し、面談や訪問が必要な妊婦に対し、助産師等による支援を行っている。出産後も母子訪問を通して、継続した支援を展開した。

(18) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

担当課	こども施設課
-----	--------

保育所等に通っていない満3歳未満のこどもが、月一定時間までの利用可能枠の中で、親の就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に保育所等の施設を利用できる新たな通園制度です。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体			令和 7年度		令和 8年度		令和 9年度		令和 10年度		令和 11年度		
計画値	①量の見込み	0歳児(人/年)	実施なし	100		99		98		96			
		1歳児(人/年)		238		235		233		230			
		2歳児(人/年)		253		251		248		246			
		合計(人/年)		591		585		579		572			
	②確保方策	0歳児(人/年)		100		99		98		96			
		1歳児(人/年)		238		235		233		230			
		2歳児(人/年)		253		251		248		246			
		合計(人/年)		591		585		579		572			
③実績		計画値 との差	人/年			▲ 100		▲ 99		▲ 98		▲ 96	

<評価>

令和7年度は実施なし

(19) 産後ケア事業

担当課	こども家庭センター
-----	-----------

産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業です。宿泊型と訪問型があり、宿泊型は産後5か月未満の産婦と乳児が対象で、訪問型は産後1年未満の産婦と乳児が対象です。また訪問型には流産・死産された女性も含まれます。令和7年度よりデイサービス型を導入し、更なる事業の拡充に努めます。

【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体				令和 7年度		令和 8年度		令和 9年度		令和 10年度		令和 11年度	
計画値	①量の見込み	宿泊型	人/年	75		80		85		90		95	
			泊/年	265		270		275		280		285	
		訪問型	人/年	75		80		85		90		95	
			回/年	170		175		180		185		246	
		デイサービス型	人/年	75		80		85		90		95	
			回/年	170		175		180		185		190	
		合計	人/年	225		240		255		270		285	
	②確保方策	宿泊型	人/年	75		80		85		90		95	
			泊/年	265		270		275		280		285	
			施設数(か所)	4		4		4		4		4	
		訪問型	人/年	75		80		85		90		95	
			回/年	170		175		180		185		190	
		デイサービス型	人/年	75		80		85		90		95	
			回/年	170		175		180		185		190	
			施設数(か所)	4		4		4		4		4	
		合計	人/年	225		240		255		270		285	
③実績	宿泊型	計画値との差	泊/年	▲ 75	190	▲ 80		▲ 85		▲ 90		▲ 95	
	訪問型	計画値との差	回/年	▲ 44	126	▲ 270		▲ 275		▲ 280		▲ 285	
	デイサービス型	計画値との差	回/年	▲ 157	13	▲ 270		▲ 275		▲ 280		▲ 285	

<評価>

宿泊型：190泊の利用となり、長期で利用する人や複数回利用する人は少なく、目標値を下回る結果となった。
 訪問型：126回利用で、目標値を下回る結果となったが、令和6年度と比較して利用回数が20回増加している。
 デイサービス型：令和7年度から新たに開始した。13回の利用で同じ人が複数回利用されていた。利用できる事業所が2か所と限られ、受入れ月齢も限られていたためと考えられる。令和8年度からは、大阪府の集合契約となることから、利用できる事業所が増えるため、利用者も増える見込みである。

○教育・保育の一体的な提供と推進に対する体制の確保

担当課	子育て支援政策課・こども施設課
-----	-----------------

(1)教育・保育の一体的な提供のための方策

認定こども園において、一体的な教育・保育を行うためには、保育教諭等の一人ひとりが教育・保育への理解を深める必要があります。守口市では、市が主体となって、保育教諭等への官民合同の研修の実施など、実践的な研修を受けられる体制を整えます。

また、民間園における新たな保育教諭等を確保するための支援として、新卒として採用された保育士等に対し、官民協働で最大40万円を支給する事業を令和3年度から実施していますが、昨今の保育士不足の加速化を受け、更なる人材確保の支援に努めます。さらに、現在、市内の教育・保育施設で働いている保育教諭等についても就業継続・離転職防止に向け、国や大阪府による財政支援等も積極的に活用を図りながら、その支援に努めます。

(2)認定こども園への移行促進及び移行に向けた必要な支援について

守口市では、待機児童の解消と質の高い教育・保育を確保するために認定こども園の普及に努めた結果、この間、市内にある多くの教育・保育施設が認定こども園に移行しました。

今後も認定こども園への移行を希望する幼稚園や保育所に対し、円滑な移行のために必要な支援に努めます。具体的には、幼稚園や保育所から認定こども園へ移行するにあたり、国や大阪府による財政支援が講じられる場合には、その積極的な活用を図るとともに、認定こども園への移行が円滑に進むよう認可等の申請書類作成にかかる相談、助言等の支援に努めます。

(3)地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等にかかる基本的な考え方

さまざまな子育てニーズに対応するため、教育・保育施設等の利用にかかる施設型給付・地域型保育給付や多様な地域子ども・子育て支援事業を重層的に行うことにより、切れ目のない多様な子育て支援を実施します。その際には、利用者の置かれている環境に応じたサービスを受けることができるよう、各関係機関が連携し、支援を行うよう努めます。

(4)教育・保育施設及び地域型保育事業の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携についての基本的な考え方

地域型保育事業者が教育・保育施設と円滑に連携施設の設定が行えるよう、引き続き、市が必要な支援等を行います。

また、幼児期の教育・保育と小学校教育との連携については、市が作成した接続期カリキュラムを活用するなど、すべての就学前施設が市立小学校等と連携・交流を図ることができるよう支援します。同時に、認定こども園等に勤務する保育教諭等と小学校等に勤務する小学校教諭がお互いの教育や各施設で行われている取組を理解するための交流や情報交換ができる場を設けるなど、認定こども園等での幼児教育・保育を終えた子どもたちが円滑に小学校等での環境に適應できるような取組を進めます。

<評価>

(1)

公・私保育教諭等を対象とした市主催の「守口市教育・保育合同研修会」の開催(15回実施)、また、私立認定こども園等に対して保育教諭等のキャリアアップ研修受講に係る補助を実施するなどにより、保育教諭等が様々な研修を受けられる体制を整えることができた。

保育教諭等を確保するための支援として、市内の私立認定こども園、保育所に新卒で採用された職員に対し、民間施設との協働で最大40万円を支給する民間保育士緊急確保支援事業を実施した。就業継続・離転職防止については、国が実施する保育体制強化事業、保育補助者雇上強化事業、保育士宿舍借り上げ支援事業に係る補助金を活用し、私立認定こども園等への財政支援を行った。

(4)

地域型保育事業の連携先として卒園後の受入れを行う認定こども園等に対して補助を行うことで、地域型保育事業者が円滑に連携施設の設定ができるよう必要な支援を行った。

幼保小連携については、幼保小架け橋プログラム研修の実施、各園からの各小学校公開授業への参加を実施等、架け橋期カリキュラム作成に係る取組を進めることができた。

○子どものための施設等利用給付の円滑な実施の確保

担当課	こども施設課
-----	--------

(1)子どものための施設等利用給付にかかる給付方法について

施設等利用給付の実施にあたっては、公正かつ適正な支給の確保を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減や利便性等に配慮するよう努めます。具体的には、保護者への施設等利用給付の実施にあたっては、年に4回に分けて実施することとし、特定子ども・子育て支援施設等に対しても当該施設の運営に支障をきたすことのないよう努めています。

(2)大阪府との連携について

都道府県に対し、施設等の所在、運営状況、監督状況等の情報提供、立入調査への同行、関係法令に基づく是正指導等の協力を要請することができることを踏まえ、特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導監督等の法に基づく事務の執行や権限の行使の際には、大阪府と連携を図ります。

<評価>

公正かつ適切な支給の確保を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減や請求手続、特定子ども・子育て支援施設等の運営に配慮し、償還払い・施設の代理受領の方法による3か月おきの支給を行った。